

令和3年度

## 第7回教育委員会（定例）

令和3年9月8日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和3年9月8日 午後2時00分～  
場 所 市役所第2庁舎2-301.302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第6回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名

番委員 ( 委員)

日程第3 会期の決定 自 令和3年9月8日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

第11号 「令和2年度実績 教育委員会の点検・評価」について(教育総務課)・・・1頁

日程第5 承認

第7号 令和3年度9月補正予算案の市長への提案について (教育総務課)・・・2頁

日程第6 報告事項

- 1 後援名義の承認について (教育総務課)・・・4頁
- 2 令和3年度全国学力・学習状況調査(5月27日)の結果について (教育研究所)・・・5頁
- 3 令和3年度9月小・中・特別支援学校定例校長会について(学校教育課)・・・6頁
- 4 「丹波篠山農都のめぐみWEEK(仮称)」に合わせた学校給食の提供について (学校給食センター)・・・7頁
- 5 令和3年度中央公民館事業の実施状況について (中央公民館)・・・9頁
- 6 新型コロナウイルス感染防止に係る市の対応について (教育総務課)・・・11頁
- 7 教育長報告 ・・・17頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和3年10月25日(月)14:00～ 場所：市役所第2本庁舎3階2-301.302

議案第11号

「令和2年度実績 教育委員会の点検・評価」について

「令和2年度実績 教育委員会の点検・評価」について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第18号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年9月8日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊1》

承認第7号

令和3年度9月補正予算案の市長への提案について

令和3年度9月補正予算案を市長に提案したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処理書のとおり処理したので、教育委員会の承認を求める。

令和3年9月8日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

令和3年度 9月補正予算要求

(単位:千円)

課名	事業名	要求計	財源内訳				備考		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	科目	主な内容等	
学校教育課	中高連携事業	100				100	報償費	100	中高連携事業 課題に対する助言協力者謝礼
	学校教育充実事業	264				264	報償費	100	教育アドバイザー 謝礼
							旅費	164	教育アドバイザー費用弁償、職員旅費
計	364	0	0	0	364		364		
<b>要求計</b>		<b>364</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>364</b>		<b>364</b>	

## 専 決 処 理 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、令和3年度9月補正予算案を市長に提案することについて専決処理した。

理由：令和3年度9月補正予算を市長に提案することについては、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定において、教育委員会の議決事項となっており、令和3年8月18日開催の8月定例教育委員会で可決いただいたところである。

しかしながら、教育アドバイザーに関することについては調整が整わず、関連予算の市長提案について8月定例教育委員会に間に合わなかった。

については、教育アドバイザーに係る経費を市議会議長月会議（9月7日）に9月補正予算として上程するため専決処理をした。

令和3年8月23日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

## 報告 1

### 後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年9月8日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

No	名称	実施日	団体	場所
1	NHK for School 実践ワークショップ in 丹波 (教職員が授業づくりについて学ぶ研修会)	令和3年10月30日	氷上情報教育研究会 会長 足立 雅人	丹波市市民プラザ

## 報告 2

令和 3 年度全国学力・学習状況調査（5 月 2 7 日）の結果について

令和 3 年度全国学力・学習状況調査（5 月 2 7 日）の結果について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 3 年 9 月 8 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊 2》

### 報告 3

令和3年度9月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和3年度9月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年9月8日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙》



## 報告 4

「丹波篠山農都のめぐみ WEEK（仮称）」に合わせた学校給食の提供について

「丹波篠山農都のめぐみ WEEK（仮称）」に合わせた学校給食の提供について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年9月8日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

## 『丹波篠山農都のめぐみ WEEK（仮称）』に合わせた学校給食の提供について

### 学校給食センター

令和3年10月4日から同年10月8日において実施される『丹波篠山農都のめぐみ WEEK（仮称）』の期間中に、市内全学校園で、「農都のめぐみ米」を活用した学校給食を提供します。

#### 1 事業の目的

本市では、おいしい米づくりに加えて、自然環境に配慮した農業により、丹波篠山ブランドのさらなる向上をめざすため、「農都のめぐみ米」の取り組みを市内の農家に呼びかけています。

特徴としては、次のような項目を取り組みつつ米を作るといえるものです。

- ・化学肥料や農薬の使用を抑え、兵庫県の基準の2分の1以下にする
- ・中干しを遅らせるなどオタマジャクシなどの生き物の生息環境を確保する
- ・田植えを遅らせて白未熟粒を軽減したり、カメムシ防除のため、草刈りは地際まで刈りこまない

今年度は、市からの呼びかけに対して、11の営農組合が取り組んでおり、学校給食で賄える量の生産が可能となる見込みです。

このようなことを受けて、上記期間に新米の「農都のめぐみ米」を学校給食で提供するものです。

#### 2 事業の概要

学校給食センターでは、新米はその年の12月ごろから供給されるのが通常ですが、とれたての新米を上記期間に学校給食で提供するものです。それに合わせて、できる限り、地場産の野菜や特産品などを活用した献立を提供する計画です。

また、農都政策課主催により、「農都のめぐみ米」を生産した営農組合等による学校での食育授業と子どもたちと試食会を計画しています。

#### 3 その他

『丹波篠山農都のめぐみ WEEK（仮称）』事業所管の農都政策課では、上記のほか、一定の期間で一般販売も行う予定です。

報告 5

令和 3 年度中央公民館事業の実施状況について

令和 3 年度中央公民館事業の実施状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 3 年 9 月 8 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

# 令和3年度 中央公民館事業の実施状況について

令和3年9月1日時点

事業区分	事業名または団体名	事業概要・コース等	当初開催予定	開催状況	備考(変更等の内容)		
自主事業	高齢者大学	7学園(あおやま、かやのみ、羽東、たき、しゃくなげ、たんなん、さぎそう)	5~2月、各月1回、全10回開催、729名申込 開講式、学習発表会、グラウンド・ゴルフ大会、学校連携事業、合同開講式	開催(一部中止)	5~8月及び2月は中止、9~1月開講(緊急事態宣言発出により、9/12まで中止) 学校連携事業、合同学習発表会、グラウンド・ゴルフ大会、合同開講式は中止		
	丹波ささやま市民文化講座	座学、現地学習	6~12月、各月1回開催、定員150名	開催			
	丹波ささやまおもしろゼミナール	現地学習	6~12月、各月1回開催、各回定員16名	開催(一部中止)	6~8月の講座は中止、9月以降開催		
	古文書講座	初級編、中級編	初級編6~10月・28名、中級編11~3月・39名、各月1回開催	開催	8月開催予定分を10月に振替		
	青少年行動力等開発プログラム事業	ワークショップ	9~3月、10~30代15~20名	開催			
	郷土味学講座	創造コース、伝承コース(基礎)、伝承コース(応用)	5~3月、各コース5回ずつ開催、各コース定員40名	開催	緊急事態宣言期間中(5月分)の講座日程を振替 ※9月は予定通り実施		
	かぞくdeおいしいほクッキング	学校給食編、スイーツ編、パティシエ編、お料理大好き編	7月2回・8月3回、各回定員40名	開催済			
	家庭教育支援事業	親子の絆づくり"赤ちゃんがきた!"、"きょうだいが生まれた!"	6、9、12、3月に各月4回開催、募集8組	開催(一部中止)	"きょうだいが生まれた!"6月開催は中止		
委託事業	文化の祭典	市全体	展示9/17~9/19、芸能発表11/23	開催			
		篠山地区	11/1~11/3、展示及び芸能発表	開催(規模縮小)	展示の部のみ開催。芸能発表は開催しない。		
		城東地区	10/30~10/31、展示及び芸能発表	開催	適宜開催可否判断		
		多紀地区	11/3、展示及び芸能発表	中止			
		西紀地区	10/23~10/24、展示及び芸能発表	中止			
		丹南地区	11/2~11/5、展示及び芸能発表	中止			
		今田地区	10/23~24、展示及び芸能発表	中止			
	成人式	令和2年度(延期分)	5/2(日)開催	開催(延期)	1/8(土)に再延期		
		令和3年度	1/9(日)開催	開催			
	補助事業	今田元旦マラソン		1/1(土)開催	今後検討		
丹波たんなん味覚まつり			10/16~10/17、特産物の販売・ステージ発表等	中止			
にしきふるさとまつり			8/13(金)、西紀支所	中止			
体育振興会		市全体	新春駅伝大会	1/17(日)、黒豆の館周辺、市内各チーム	今後検討		
			篠山地区市民体育祭	5/16(日)	中止	代替事業を検討	
			おかのスポーツフェスティバル	5/23(日)	中止	代替事業を検討	
			城北地区親睦運動会	6月	中止	代替事業を検討	
			みたけの里運動会	9月	中止	代替事業を検討	
			八上スポーツフェスティバル	9月	中止	代替事業を検討	
		城東	城東地区体育祭	10/3(日)、城東グラウンド	中止		
			多紀	多紀地区体育祭	10月	中止	
			西紀	西紀スポーツ祭	5/30(日)、西紀中学校グラウンド	中止	
				丹南	古市校区運動会	9/20(日)	中止
		城南校区運動会	9/26(日)		中止		
		大山校区運動会	10/2(土)		中止		
		味間校区運動会	10/24(日)		中止		
		今田	今田地区運動会	9/18(土)、今田小学校グラウンド	中止		
文化協会	市全体	親月園遊会	9/21(火)、市民センター	開催			
その他	ご当地温泉卓球全国大会		未定	未定			

※「開催」としている事業についても、今後の状況に応じて変更となる場合があります。

## 報告 6

### 新型コロナウイルス感染防止に係る市の対応について

新型コロナウイルス感染防止に係る市の対応について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和3年9月8日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

緊急事態措置に伴う市の対応について

緊急事態措置実施期間 令和3年8月20日から9月12日まで

1. 期間

令和3年8月20日から9月12日まで次の通りとします。

2. 各施設の対応

市としましては、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県の対処方針を踏まえ、感染症対策を徹底し、市民の皆様が、公共施設をできるだけ利活用できるよう努めます。

分類	市該当の施設	市(指定管理者含む)の対応
		令和3年8月20日(金)から 令和3年9月12日(日)まで 緊急事態措置 ※下線部分は、今回の措置による変更点
(1)社会教育施設等	<b>■市民生活部所管</b> ・城東公民館 ・四季の森生涯学習センター (多目的ホールを除く) ・今田まちづくりセンター ・西紀庁舎会議室 ・しゃくなげ会館(指定管理) ・各ふれあい館および丹南児童館 ・西紀高齢者コミュニティセンター <b>■保健福祉部所管</b> ・丹南健康福祉センター ・西紀老人福祉センター(指定管理) <b>■観光交流部所管</b> ・丹波篠山市民センター(指定管理) <b>■農都創造部所管</b> ・ハートピアセンター(指定管理) <b>■行政経営部所管</b> ・各コミュニティセンター(指定管理も有)	<b>●利用可能</b> ・利用人数は定員の1/2以内とします。 ・ <u>利用時間制限20時まで</u>  <b>●利用対象者</b> 個人の場合は、市内(在住・在学・在勤)の方の利用に限ります。 団体の場合は、市内に拠点を置く団体の利用に限ります。 ※ただし、公式大会で全国大会等に向けた地区予選を開催する場合は、市外の方を含む利用も可。
	<b>■田園交響ホール</b> <b>■四季の森生涯学習センター</b> 多目的ホール	<b>●利用可能</b> ・利用人数は、ホール、楽屋等、定員の概ね1/2以内とします。 ・ <u>利用時間制限20時まで</u> ただしイベントの場合は21時まで
(2)体育施設 ①屋内(市立施設)	<b>■市民生活部所管</b> ・B&G 海洋センター体育館 ・西紀体育館 ・川代体育館 ・今田体育館 ・今田健康増進センター(釜屋) <b>■教育委員会所管</b> ・各学校屋内施設 ・畑スポーツ施設	<b>●利用可能</b> ・ <u>利用時間制限20時まで</u> <b>●利用対象者</b> 個人の場合は、市内(在住・在学・在勤)の方の利用に限ります。 団体の場合は、市内に拠点を置く団体の利用に限ります。 ※ただし、公式大会で全国大会等に向けた地区予選を開催する場合は、市外の方を含む利用も可。
②屋外(市立施設)	<b>■市民生活部所管</b> ・城東グラウンド ・城東多目的広場 ・四季の森運動公園グラウンド ・丹南テニスコート ・今田グラウンド ・今田テニスコート <b>■教育委員会所管</b> ・各学校屋外施設(グラウンド) ・畑スポーツ施設	<b>●利用可能</b> ・ <u>利用時間制限20時まで</u> <b>●利用対象者</b> 個人の場合は、市内(在住・在学・在勤)の方の利用に限ります。 団体の場合は、市内に拠点を置く団体の利用に限ります。 ※ただし、公式大会で全国大会等に向けた地区予選を開催する場合は、市外の方を含む利用も可。

分類	市該当の施設	市(指定管理者含む)の対応
		令和3年8月20日(金)から 令和3年9月12日(日)まで 緊急事態措置 ※下線部分は、今回の措置による変更点
③指定管理施設	・丹波篠山総合スポーツセンター (指定管理) (屋内・屋外施設)	●利用可能 ・ <u>屋内外とも利用時間制限20時まで</u> ●利用対象者 個人の場合は、市内(在住・在学・在勤)の方の利用に限ります。 団体の場合は、市内に拠点を置く団体の利用に限ります。 ※ただし、公式大会で全国大会等に向けた地区予選を開催する場合は、市外の方を含む利用も可。
	・西紀運動公園(指定管理) (屋内・屋外施設)	●利用可能 ・ <u>屋内外とも利用時間制限20時まで</u> (ただし、日曜日は19時まで) ●利用対象者 個人の場合は、市内(在住・在学・在勤)の方の利用に限ります。 団体の場合は、市内に拠点を置く団体の利用に限ります。 ※ただし、公式大会で全国大会等に向けた地区予選を開催する場合は、市外の方を含む利用も可。
	・篠山チルドレンズミュージアム (指定管理)(屋内・屋外施設あり)	通常開館
(3)図書館	中央図書館・市民センター図書コーナー	<u>一部利用制限をして開館</u> <u>閲覧席、自習スペース、ICTサロンを利用停止</u>
(4)その他施設		
教育委員会所管	・篠山城大書院、青山歴史村、歴史美術館、武家屋敷安間家資料館	<u>人数制限をして開館</u>
	・太古の生き物館	<u>人数制限をして開館</u>
観光交流部所管	・王地山陶器所	通常営業
	・丹波篠山観光案内所	通常営業
	・こんだ薬師温泉ぬくもりの郷	午後8時00分まで営業 酒類の提供は行わない
	・立杭陶の郷	通常営業
	・大正ロマン館	通常営業 ただし、酒類の提供は行わない
	・丹波杜氏酒造記念館	臨時休館
農都創造部所管	・黒豆の館	<u>物販は営業</u> <u>バイキングは中止予定</u>
	・農家高齢者施設 創作館	通常営業
	・丹波旬の市、喫茶陽だまり	通常営業
	・丹波旬の市南部店	通常営業
	・八上ふるさと館	通常営業
市民生活部所管	・大芋地域コミュニティ活性化施設	臨時休業
	・福住地域コミュニティ活性化施設	臨時休業 ※ただしテナントは通常利用
	・雲部地域コミュニティ活性化施設	臨時休業 ※ただしテナントは通常利用
公園関係	・丹波篠山溪谷の森公園	休館:9月1日~(8月27日更新)
	・木津せせらぎ公園	閉鎖:8月23日~(8月23日更新)
	・みくまりダム(管理受託)	利用可能
	・栗柄ダム(管理受託)	利用可能
市バス	西紀バス40名、丹南バス28名	感染対策の徹底を行い定員利用とする。

令和3年8月30日

保護者様

丹波篠山市教育委員会

新型コロナウイルス感染リスク低減に係る学校の対応について  
(令和3年8月30日時点)

残暑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は本市の教育振興に多大なるご理解とご支援を賜り、心から感謝しております。  
さて、兵庫県内での新型コロナウイルス新規感染者数が1,000人を超える状況が依然として続き、県内の学校でも部活動に参加した生徒の感染も増加しています。  
つきましては、学校園内での感染リスクを減らし、教育活動がより安心の中で行うことができるよう、下記のとおり、改めて学校園での感染対策の徹底・強化を図ります。何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 変更する日 (※以下、変更点は下線部分)

令和3年8月30日(月)から

2. 中学校部活動について

令和3年9月12日(日)まで、原則休止します。

ただし、公式大会への参加及び参加に向けた活動に限り、次のように最小限で実施を可とします。

- ・練習試合は行いません。
- ・学校関係者(教職員、部活動支援員等)以外の者(保護者、OB等)の参加を見合わせます。

3. 中学校体育祭について

緊急事態措置実施期間(～9月12日)の実施は見合わせます。

※ その他の教育活動、ご家庭へのお願い等につきましては、8月25日付け「兵庫県内の新型コロナウイルス新規感染者急増に伴う対応について(令和3年8月25日時点)」を参照願います。

また、学校園以外の活動における感染防止について、塾やスポーツクラブ、スクール等に通う場合においても、事業者が実施している感染防止対策を遵守し、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。

お子様または同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡してください。



令和3年8月25日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

兵庫県内の新型コロナウイルス新規感染者急増に伴う対応について  
(令和3年8月25日時点)

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。兵庫県の緊急事態措置実施に伴い、家庭での手洗いや検温等感染拡大防止に取り組んでいただいておりますこと感謝いたします。

さて、兵庫県の緊急事態措置実施に伴う学校園の対応については、8月19日付け「兵庫県の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置実施に伴う対応について」(令和3年8月20日時点)でお知らせしているところです。

しかしながら、その後、兵庫県内の新規感染者が1,000人を超える状況になり、改めて学校での感染対策の徹底・強化を図るため、緊急事態宣言期間中の学校園の対応を、一部変更し、改めてお知らせいたします。

つきましては、ご理解の上、感染拡大防止に向けて、保護者の皆様のご協力をよろしく願いいたします。なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 変更する日

令和3年8月25日(水)から

2. 対象施設

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校、預かり保育施設、児童クラブ

3. 教育活動について

(1) 「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。

なお、校園外から大人数を呼び込むような校園内行事(オープンスクール、学校説明会、授業参観等)は延期または中止とし、体育祭等は無観客とします。やむを得ず実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校園を自粛していただくなど感染防止対策の徹底を改めて周知するとともに、1回当たりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。

(2) 修学旅行について

全国的な感染急拡大の状況、児童生徒の健康と安全の確保を踏まえ、本市の定める「令和3年度修学旅行等実施基本指針」に基づき、兵庫県の緊急事態措置実施期間中に予定していた修学旅行は、兵庫県が緊急事態措置区域から除外されるまで延期とします。

(3) 部活動における感染症対策の強化について【一部変更】

十分な感染防止対策を実施したうえで、以下の点に留意し、活動します。

- ・実施場所は自校(合同チームを含む)のみとします。(※を除く)
- ・活動時間は、「丹波篠山市中学校部活動ガイドライン」「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、夏季休業中の平日(4日)は3時間以内とし、2学期以降は、平日(4日)は2時間以内とします。

- ・練習試合は、大会初日の3週間前から実施可とし、~~丹有地区内の中学校（自校と相手校の2校のみ）~~とします。【削除】
- ・学校関係者（教職員、部活動支援員等）以外の者（保護者、OB等）の参加を見合わせます。【追記】

※中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認し、その徹底を図ります。

#### 4. ご家庭へのお願い

##### (1) 家庭における感染防止対策について

- ・引き続き、お子様並びに同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は、学校園へ連絡いただくとともに登校園しないようお願いいたします。（出席停止扱いとします）

なお、学校園で発熱した場合や体調異常を確認した場合は、原則として下校・降園させます。その場合、学校園から保護者に連絡します。

- ・お子様または同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をお願いいたします。

また、夜間や休日、長期休業日などは、学校園に連絡がつかないこともあります。その場合はインターネットを利用した連絡システムを、パソコン、スマートフォン等からご利用ください。入力されますと、その情報が学校園に届くことになっています。

連絡先アドレス <https://eri.tambasayama.jp/202012tbs3144/>

- ・不要不急の外出を控え、感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。



##### (2) 学校園以外の活動における感染防止について

- ・塾やスポーツクラブ、スクール等に通う場合においても、事業者が実施している感染防止対策を遵守し、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。

#### 5. 相談先等

- ・SNS悩み相談（16:00～22:00） <https://pref-hyogo.school-sign.jp/>
- ・丹波圏域発熱等受診・相談センター  
0795-73-3765（平日 9:00～17:30） 079-552-7359（夜間休日）
- ・兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター 078-362-9980（24時間対応）

報告 7 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
				8/19 9:30 市議会本会議 11:30 第29回新型コロナ対策本部会議 (2-301.302) 13:30 緊急所属長会議 (2-201) 16:00 来客あり	8/20 10:00 丹波青い鳥学級開級式(四季の森生涯学習C)	8/21 10:00 第1回くまもりカフェ in 丹波篠山(あぐりステーション)
8/22	8/23	8/24 8:30 政策会議(301) 13:30 研修会 (401.402)	8/25 13:00 ブランド研修@FS 16:00 所属長会議 (2-303)	8/26 14:30 学校保健会総会(市民センター) 16:00 来客あり	8/27 9:30 来客あり 15:30 緊急所属長会議(2-302) 16:30 千葉ロッテマリーンズ 大石様来庁(応接室)	8/28

8/29	8/30 11:00 来客あり 15:00 出張	8/31 8:45 面接	9/1 8:30 政策会議 (301) 9:45 篠山養護学校・早期発達支援室訪問 14:00 部活動推進員との意見交換会 (応接室) 16:00 所属長会議 (2-303) 【9月】定例教育委員会打合せ (所属長会議終了後)	9/2 10:00 9月定例校長会 (丹南健康福祉センター) ※終了後園長会 13:00 協議 15:00 一般質問答弁検討会① (2-303)	9/3 9:20 八上幼・小学校訪問 14:00 決算審査報告 (応接室) 15:45 一般質問答弁検討会② (2-303)	9/4
9/5	9/6 8:30 部長会・政策会議 (301) 9:20 城南幼・小学校訪問 13:00 一般質問答弁確認会 (2-303)	9/7 9:30 市議会长月会議本会議 (第1日) : 条例・補正 12:30 防災給食試食会 (西紀小) 15:00 一般質問答弁確認会 (予備日) 15:30 赤ちゃんがきた! (四季の森生涯学習C)	9/8 9:00 全県夏季教育委員会研修会代替研修 (2-301) 9:35 大山幼・小学校訪問 13:30 教育委員協議会 (2-301.302) 14:00 定例教育委員会 (2-301.302) 16:00 所属長会議 (2-301.302) (定例終了後)			